



後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

4月から処方せんの様式が変わりました。処方せん右下の「署名又は記名・押印」の欄に医師の署名や印が無い場合は、患者さんが希望すれば、お薬を後発医薬品に変更できます。ただし、新薬や、お薬の種類によっては後発医薬品が発売されていないものもあります。

詳しくは薬剤師までお尋ねください。

↑ 処方せん



拡大

ここが空欄なら、
後発医薬品に変えることができる。

後発医薬品とはどんな薬ですか？

後発医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、新薬と同じ有効成分で、同じ効き目があると認められて販売された薬です。ジェネリック医薬品とも呼ばれています。

なお、特許の切れていない新薬には、後発医薬品はありません。

後発医薬品は何故安いのですか？

新薬の開発には、長い年月と莫大な費用がかかりますが、後発医薬品は、有効成分が新薬と同じで、承認審査が簡素化されているため、価格が2割～7割以下となっています。

後発医薬品の使用は、国の医療費削減にも繋がるといわれています。

ただし、薬によっては、薬局窓口で支払う金額があまり変わらない場合もあります。

後発医薬品は新薬と全く同じですか？

後発医薬品は、有効成分は新薬と同じですが、添加物については異なる場合があります。

念のため、飲み始めはアレルギーなどに気をつけてください。また、薬を使った感じや効果は、個人差もあります。

最初、少しの日数だけ試しに後発品に変更することができます。その後、先発品と後発医薬品、ご自分に合ったものを選びます。

当薬局では、品質、安全性、供給体制等から、信頼性の高い後発医薬品をお奨めしています。

後発医薬品には飲みやすさなど工夫された薬もあります。

ジェネリック医薬品の中には、より飲みやすくするために、大きさや味などを改善しているものもあります。また、溶けやすくしたり、ゼリー状やフィルム状にしたり、工夫された製剤も作られています。